

お知らせ版



いかるが
斑鳩

斑鳩町役場
TEL 0745 (74) 1001
fax 0745 (74) 1011
ホームページ:
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
メールアドレス:
info@town.ikaruga.nara.jp

竜田川紅葉まつり

催し

竜田川のみみじを守る会

日時 12月7日(土)・8日(日)

午前10時～午後3時

場所 県立竜田公園内

内容

12月7日(土)

竜田川水難無事故祈願・鯉逃がし

フリーマーケット

12月8日(日)

フリーマーケット

※雨天中止

※会場周辺は駐車場がありません。

シャトルバスをご利用ください。

(斑鳩町役場へ会場)

午前9時～午後4時

問合せ 斑鳩町観光協会

(☎0745(74)6800)

もちつき大会

生き生きプラザ斑鳩
(☎0745-70-1000)

もうすぐお正月です。楽しくみんなでお餅をつきましょう。

日時 12月14日(土) 午前10時～
(お餅がなくなり次第終了)

場所 生き生きプラザ斑鳩

主催 いかるがボランティア連絡協議会

トピックス

催し

募集

お知らせ

その他

注意!

斑鳩町内で役場職員を名乗る
不審電話が多数発生しています

町内で役場職員を名乗り「医療費の還付金に関するハガキは届いていますか」などと尋ねる不審電話が多数かかっています。

斑鳩町役場からはこのような電話での案内はしていません。

「渡すな! キャッシュカード、
教えるな! 暗証番号」



電話口 お金の話 それは詐欺

- (例) ● 医療費の還付金あります
- ATMへ行ってください

すぐに 110番、警察に連絡してください!

子育て支援講座 「乳幼児の便秘」



福祉子ども課 (☎内線125)
便秘の原因や食生活で気を付けること、トイレトレーニングなどのお話をします。

日時 12月5日(木)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時30分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 奈良ヤクルト販売(株)

ヤクルト「健康教室」

持物 筆記用具

申込 11月28日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください

(無料託児あり)

※託児(生後満5か月～)を希望される場合は、当日午前9時45分までにお越しください。

プレミアム付商品券の 交付申請はお済みですか

福祉子ども課(☎内線125)

プレミアム付商品券の申請受付期限は、12月27日(金)までです。

商品券を購入できる対象となる可能性のある人には、すでに申請書を郵送していますので、忘れずに申請をお願いします。

申請期限までに申請が行われない場合、辞退として取り扱われますので、ご注意ください。

対象

平成31年度町民税非課税の人
※町民税課税の人と生計を一にする配偶者・扶養親族などは除きます。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

母子保健講座 「産前産後ママの しなやか体づくり」

保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745-700001)



日時 12月16日(月)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時45分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 多目的室

対象

・主治医から運動の制限をされていない妊婦(妊娠16週～37週未満)
・産後6か月未満の母親

内容

・ストレッチ体操と骨盤ケアの話
・産前産後の骨盤チェック・産後ママの筋肉量測定

定員 20人(先着順)

託児 10人(先着順)

申込 12月13日(金)まで



人権講演会・人権セミナー

住民課(☎内線161)
中央公民館(水曜休館)
(☎0745-741511)

日時 12月13日(金)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

演題

「いきサポエンター劇場

「寸劇で人権を考えよう」

講師 男女共同参画いきいきサポーターチーム「いきサポ座」

11月・12月は後期高齢者健康診査受診促進月間 ～年に1度の健康チェック受けられましたか?～

保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745-70-0001)

疾病の早期発見や重症化予防のため、健康診査を受診しましょう。

後期高齢者健康診査の受診期限は令和2年1月31日までです。まだ受診されていない被保険者のみなさんは、受診券と被保険者証(保険証)を持参のうえ、健診実施医療機関などで健康診査を受診してください。

12月のおでかけ乳幼児相談

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内) (☎0745-70-0001)

場所	実施日	時間	定員
東公民館	12月12日(木)	午前9時30分～10時45分	2人
たつた保育園	12月4日(水)	午前9時30分～11時30分	各3人
あわ保育園	12月25日(水)		

※園庭開放日です。
保育園の園庭でも遊べますよ!



空き家セミナー・相談会

総務課 (☎内線273)

近年、少子高齢化や核家族化の進展により、空き家が増加しています。

斑鳩町・平群町が合同で空き家に関するセミナー・相談会を開催しますので、空き家の維持管理・利活用などでお悩みの人は気軽にご参加ください。

日時 12月7日(土)

午後1時～4時15分

・午後1時～2時 セミナー

・午後2時15分頃～ 個別相談会

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

費用 無料

申込 セミナーは申込不要

個別相談会は事前予約が必要です。

左記申込先へ、電話・fax・E

メールでお申し込みください。

申込・問合せ

特定非営利活動法人

空き家コンシェルジュ

(☎・fax 0744(3)6211)

(E-mail akiyaconclerge@

zeus.eonet.ne.jp)



チャレンジ介護予防!

介護予防運動教室

「3か月集中 冬コース」

地域包括支援センター

(☎0745(7)5666、

0745(7)4000)

将来、介護が必要な状態にならないようにするために、運動する習慣を身につけましょう。

65歳以上の人で、「生活機能チェック」をもとに介護予防が必要と判定された人を対象に、3か月間集中の運動教室を実施します。

日程 1月9日～3月26日

※毎週木曜日(全12回)

時間 午後2時～3時30分

(受付 午後1時30分～)

内容 健康運動指導士などによる柔軟運動、筋力トレーニングやバランス運動など、個人の身体能力にあわせた指導や体力測定などを行います。

定員 25人(先着順)

持物 タオル・飲み物・介護予防手帳

申込 12月18日(水)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

12月18日(水)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

12月18日(水)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

12月18日(水)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

12月18日(水)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

12月18日(水)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

12月18日(水)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

12月18日(水)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。



チャレンジ介護予防!



認知症カフェ

≪ IKARUGA CAFE 和(わ) ≫

日時 12月16日(月) 午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩内 1階

喫茶レインボーウォーク



IKARUGA CAFE WA

認知症カフェとは?

認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人など認知症について理解を深めようというみなさんが集まって交流する場です。気軽にお越しください。

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

申込・問合せ 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース 12月2日(月) 12月16日(月)	午後1時30分～3時 (事前に各自血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	ストレッチなどの運動	タオル 飲み物 介護予防手帳 ※動きやすい 服装でお越しください。	15人 (先着順)	不要ですが、はじめての人は受付で所定の用紙の記入をお願いします。
	B コース 12月9日(月) 12月23日(月)						
料理教室	12月16日(月)	午前9時30分～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	初心者向けの簡単でおいしい料理をつくります。	エプロン 三角巾 ふきん2枚 筆記用具 材料費(500円)	15人 (先着順)	12月9日(月)までに電話でお申し込みください。
生き生き セミナー	12月16日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	ストレッチや体操をして心も体もリフレッシュしましょう。	タオル 飲み物 介護予防手帳 ※動きやすい 服装でお越しください。	20人 (先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	12月17日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2				
	12月18日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

募集

臨時保育士の募集

福祉子ども課（☎内線125）

斑鳩町立保育所に勤務する臨時保育士を募集します。

職種 臨時保育士

応募資格

次の①・②の要件を満たす人

①昭和33年4月2日以降に生まれた人

②保育士資格を有する人

勤務時間

（平日）午前8時30分～午後5時15分

（土曜日）午前8時30分～午後5時15分

※時間帯は相談に応じます。

※長時間・延長保育などによる時間差出勤があります。

※保育所の運営上必要な場合は、勤務形態を変更することがあります。

提出書類 履歴書1通（市販の用紙で応募者自筆のもの）、保育士証（原本をお持ちください。コピーします）

雇用期間

令和2年3月31日まで

※次年度継続もあります。

その他

採用前に簡単な面接を行います。

提出先 福祉子ども課

お知らせ

令和元年12月

町議会定例議会の日程

議会事務局（☎内線302）

議会を傍聴してみませんか。

議場は役場3階です。

12月2日（月）本会議初日

（委員長報告、提案説明、議案上程）

広報発行常任委員会

5日（木）一般質問

6日（金）一般質問

9日（月）建設水道常任委員会

10日（火）厚生常任委員会

11日（水）総務常任委員会

13日（金）議会運営委員会

18日（水）本会議最終日

（委員長報告、討論、表決）

開会時間は、午前9時を予定しています。（広報発行常任委員会は本会議終了後）

日程、時間は一部変更になる場合があります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

わしてください。



川柳で 楽しくエコを よんでみよう♪

エコ川柳を募集します

斑鳩町地球温暖化対策地域協議会

（愛称 エコるが）では、「エコ川柳」を募集します。

普段の生活の中で、これって地球にやさしいなと感じること、自分が

心がけていることなど、環境について、五・七・五のリズムにのせて楽しく川柳をよんでみましょう。

募集テーマ

ごみ問題、地球温暖化問題など、身近な環境について

募集点数

一人何作品でも可

応募資格

町在住・在勤の人

応募方法

①所定の応募用紙に必要事項を記入し、応募箱（環境対策課、中央・東西公民館、生き生きプラザ斑鳩総合窓口）に入れてください。

②はがき（〒636-0198 斑鳩町役場）、fax（0745-1011）、Eメール（kankyou@town.ikaruga.nara.jp）でも応募できます。この場合は、応募者の

氏名、住所、電話番号を記入してください。

応募締切

令和2年3月31日（火）必着

審査・賞

「エコるが」が、応募作品の中から優秀作品を選び、最優秀作品は、環境イベント（来年5月開催予定）の参加者の投票で選びます。

優秀作品（5点程度）には、賞状と記念品を贈呈します。

その他

作品は自作未発表のものに限ります。

応募作品は返却しません。

優秀作品の著作権は、エコるがに帰属します。

過去の最優秀作品

「温暖化

止まるも進むも

人次第」

問合せ エコるが事務局

環境対策課（☎内線133）





処理困難物などの有料回収

環境対策課（☎内線134）
町で収集や処理ができないタイヤ、
バッテリーなどを処理業者に協力を
依頼して、次のとおり回収します。

日時 12月8日(日)

午前9時～11時30分

(雨天決行)

場所 衛生処理場

(幸前2丁目8番9号)

(☎0745⑦2371)

※開催場所に気を付けてお越しくだ
さい。

回収品目および予定処理費用

(左記以外のものは回収できません)

① バッテリー

② タイヤ

(古タイヤ、ホイール付タイヤ)

150円～1,300円(1本)

③ 消火器 1,500円(1本)

④ レンガ、ブロック、瓦

⑤ プランターなどで使用した土

※①・④・⑤のバッテリー、レンガ
などは、町指定不燃ごみ袋(大)に、
処理物品などをそのまま入れてお
持ち込みください。(バッテリー

は1個につき1袋、土・レンガな
どは1袋の重さが袋を持ち上げて
破れない程度にしてください)

回収方法

・回収場所へ直接お持ち込みくださ
い。

・回収場所に処理業者が待機してい
ますので、その場所で処理費用を
お支払いください。
※処理費用など詳細は、環境対策課
へお問い合わせください。

くりかえし使ってください

ありがとう(陶器)市回収日

環境対策課 (☎内線133)

斑鳩町では、家庭で不要になった
陶磁器類やガラス食器類を回収し、
無料で配布する取り組みを行って
います。

今回は陶磁器類・ガラス食器類の
回収のみを行います。(無料配布は
行いません)

日時 12月8日(日)

午前9時～11時30分

(雨天決行)

場所 衛生処理場

(幸前2丁目8番9号)

(☎0745⑦2371)

※開催場所に気を付けてお越しくだ
さい。

回収できるもの

○回収できるもの
家庭で不要になった陶磁器製の食
器、ガラス製の食器(割れたもの
でも回収できます)

×回収できないもの
灰皿、花瓶、置物など食器以外・
陶磁器製の食器でも、素焼きのもの

のや耐熱食器(土鍋など)

・プラスチック、金属、木製の食器

・ゴム底や取っ手など異物がついて
いるもの(異物を取り除けば可)

・業務で使用したもの

※新聞紙などに包まず、食器だけの
状態で持ってきてください。

※事前に、まだ使用できる比較的き
れいな物と、割れや汚れがあり使
用できない物に分別をお願いしま
す。

水道メーター取り替え

上下水道課(下水道)

(☎0745⑦1401)

水道メーターは、計量法により有
効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了
を迎える水道メーターを無料で交換
しています。来月は左記のとおり作
業を行いますので、ご協力をお願い
します。

取替期間

12月12日(木)～25日(水)

取替地区 法隆寺2丁目、法隆北1
丁目、法隆寺東1・2丁目、幸
前1丁目、大字三井、白石畑

※対象となるご家庭には事前に
「メーター取り替えのお知らせ」
を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

年末ごみ・資源物の持ち込み

環境対策課 (☎内線134)

ごみ・資源物の排出量が増加する
年末について、次のとおり持ち込み
を受け付けます。

※特に年末は大変混雑しますので、
なるべく12月27日(金)までにお持
ち込みください。

日程 12月29日(日)、30日(月)

※12月28日(土)、31日(火)は持ち
込みできません。

時間 午前8時30分～午後3時

場所 衛生処理場

※衛生処理場以外へは持ち込みで
きません。

持ち込み可能ごみ・資源物

可燃ごみ、不燃ごみ、その他プラ
スチック類、ビン類・缶類、ペット
ボトル、枝葉・草類、有害危険なご
み

※粗大ごみ、生ごみ分別の持ち込み
はできません。

※指定ごみ袋・資源物回収袋に入れ
て(有害危険なごみは除く)持ち
込みしてください。

※詳細については、12月15日号広
報お知らせ版に掲載します。



公民館自主グループ受付

中央公民館

(☎0745⑦1511)

東公民館

(☎0745⑦4122)

西公民館

(☎0745⑦3911)

令和2年度、中央・東・西公民館で活動される自主グループの受付を行います。(新規グループ、登録済みグループとも)

申込条件

- ①町在住の人で構成する10人以上のグループ。ただし、乳幼児と一緒に活動する子育てグループなどの場合は5組以上とする。
- ②1年間定期的に活動できるグループ
- ③その他、自主グループ活動要項に適合するグループ

受付期間

12月1日(日)～17日(火)午前9時～午後5時(水曜日を除く)の間、それぞれ活動する公民館で受付します。

※申込用紙はそれぞれの公民館でお渡しします。

※中央・東・西公民館の重複登録はできません。

全国瞬時警報システムの 全国一斉情報伝達訓練

総務課 (☎内線274)

地震や武力攻撃などの発生に備えて、情報伝達訓練を行います。

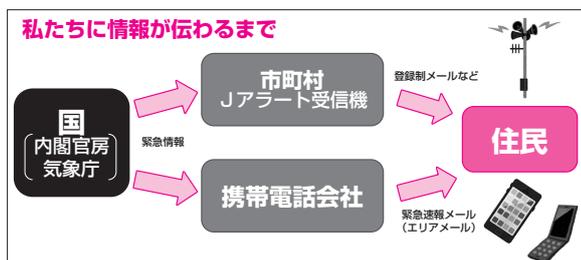
この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、斑鳩町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時

12月4日(水) 午前11時頃

斑鳩町での訓練内容

斑鳩町防災情報メールに登録している人へ、Jアラートで受信した内容(テスト文)を送信します。



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

福祉医療費助成制度のご案内

斑鳩町では、下記の対象となる人に医療費の助成を行っています。対象となる人で、まだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。

制度名	助成対象	助成内容
老人医療	65歳以上70歳未満で市町村民税所得割非課税世帯に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します
子ども医療	小学校就学前の乳幼児および小・中学生	
心身障害者医療	75歳未満で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人(※)	
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人(※)	
ひとり親家庭等医療	配偶者のない父・母などで18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人とその児童(※)	
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人(※)	精神通院の自立支援医療の自己負担(原則10%)を助成します
	精神通院の自立支援医療の適用を受けている人(ただし社会保険被保険者本人を除く)(※)	

◎健康保険に異動があった場合は、保険証を持参のうえ届け出てください。

◎保険診療分が助成対象です。(食事療養などの自己負担は除きます)

※扶養人数に応じた所得制限があります。

申請手続き、問合せは国保医療課 (☎内線112・113) へ



国民健康保険税の

口座振替の申込が

便利になります

国保医療課 (☎内線114)

国民健康保険税について、ペイジー口座振替受付サービスを導入し、一部の利用可能な金融機関は、届出印なしで口座振替の受付ができるようになります。

ペイジー口座振替受付サービスとは、役場窓口を設置した専用端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力するだけで金融機関に口座振替の登録を行うサービスです。

口座振替は自動で引き落としされるので、納め忘れもなく便利です。ぜひご利用ください。

※この手続きに伴い、役場でキャッシュカードを預かることは絶対にありません。

利用可能な金融機関

南都銀行・りそな銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・関西みらい銀行・奈良中央信用金庫・奈良信用金庫・大和信用金庫・ゆうちょ銀行

手続きに必要なもの

キャッシュカード、本人確認書類(運転免許証など)、印かん

精神保健福祉の電話相談

「萌 いづるの相談室」

社会福祉法人 萌

(☎074335639)

社会福祉法人萌では、日常の業務から精神障害者や家族を支援しています。障害者週間にちなみ、電話による「こころの相談室」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかない、精神科への受診や薬の不安など、精神保健福祉に関する相談をお聞きます。困っていることや、つらい気持ちに耳を傾け、支援機関や制度の情報提供をします。秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。(相談無料、通話料が別途必要)

期間 12月2日(月)～6日(金)
午前9時～午後9時

内容 精神科ソーシャルワーカーによる電話相談

国民健康保険税 夜間納税相談

国保医療課 (☎内線114)

日時 11月21日(木)、
12月10日(火)
※午後8時まで

場所 役場1階 国保医療課

持物 本人確認書類(運転免許証など)、印かん

※町税の納付も受け付けます。
(納付書を持参してください)

11月は

「ねんきん月間」

国保医療課 (☎内線114)

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民のみなさんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

●国民年金について

働く世代が保険料を出しあい、それを財源として老齢世代に年金を支給する、世代と世代の助けあいの仕組みが「国民年金」です。

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来、老齢基礎年金を受け取れない場合や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。必ず保険料は納付するか、納付が困難な場合は免除・猶予の申請をしてください。

11月30日(土)までは 「年金の日」です

11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、老後の生

活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」です。

この機会に「ねんきんネット」を利用して、ご自身の年金記録の定期的な確認や年金見込額を試算してください。「ねんきんネット」は、日本年金機構ホームページから利用登録できます。

ねんきんネット

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

[nenkin.go.jp/n_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

n_net/



日本年金機構からのお知らせ

待ち時間短縮のため、年金事務所での年金相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください
予約の申し込みは、下記の「予約受付専用電話」へ

0570-05-4890

〈予約受付時間 月～金 8:30～17:15〉

※予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
※予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

その他

サポステ合同企業説明会

若者サポステーションやまと

(☎0744④2055)

働きたいけど、自信が持てない…。
そんなあなたも安心して参加できる
合同説明会です。

日時 12月7日(土)

午前の部 午前10時～正午

午後の部 午後1時～4時

場所 奈良市生涯学習センター

奈良市杉ヶ町23

対象 15～39歳の働くことに悩みを

抱える人

定員 30人(先着順)

参加費 無料

申込 電話でお申し込みください。

膝の健康講座

香芝旭ヶ丘病院

(☎0745⑦8101)

日時 11月30日(土)午後2時～5時

場所 いかるがホール 大ホール

講演 ①変形性膝関節症のスタン

ダードから最新治療まで

②人工膝関節置換術の事実

講師 香芝旭ヶ丘病院

整形外科部長 藤井 唯誌 氏

参加費 無料

申込 香芝旭ヶ丘病院ホームページ

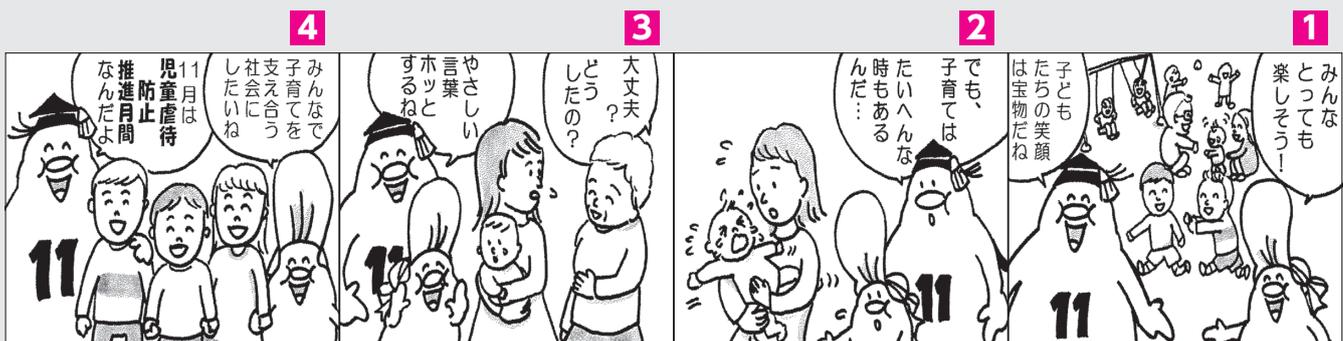
または電話でお申し込みください。

水質試験の結果をお知らせします

問合せ 上下水道課 (上水道) (☎0745-74-1401)

検査項目	水 質 試 験 成 績 書						
	採水場所	三井・第1配水系統				北部配水系統	
		三井配水池	高安1丁目	第1配水池	小吉田2丁目	北部配水池	神南5丁目
一般細菌 (CFU/mℓ)	1mℓ中100CFU以下であること	0	0	0	0	0	0
大腸菌群	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
塩素イオン (mg/ℓ)	200mg/ℓ以下であること	38.5	39.9	18.9	18.1	14.6	14.6
有機物 (mg/ℓ)	3mg/ℓ以下であること	0.3	0.4	0.9	0.9	0.9	0.9
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
pH値	5.8以上8.6以下であること	7.9	8.0	7.6	7.7	7.5	7.7
色度(度)	5度以下であること	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度(度)	2度以下であること	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
判定	上記水質項目については水質基準に適合する						

上記試験については毎月実施しています。また、農薬類についての検査も毎年定期的に行っていますが、異常ありませんでした。
(令和元年9月実施・奈良広域水質検査センター組合調べ)



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



**毎年
11月12日～25日は、
「女性に対する
暴力をなくす運動」
期間です**

配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で重要な課題です。

女性に対する暴力は、家庭内の問題や個人的な問題として考えられがちで、表面に出にくい特徴があります。

一人で悩まないで、早めの相談が問題解決の第一歩です。

まちづくり政策課 (☎内線213)

「女性に対する暴力防止」啓発パネル展示

日時：11月12日(火)～11月25日(月)

場所：生き生きプラザ斑鳩 フリースペース



●斑鳩町女性のための相談 (予約専用 ☎0745-75-9269)

専門の女性カウンセラーが、女性がかかえるさまざまな悩みなどの相談を面接や電話でお受けしています。

日時 毎月第4金曜日 午後1時～4時 相談料 無料

相談場所 斑鳩町役場内会議室

※1人50分程度、予約制、祝日の場合は振替

※予約受付時間 午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

●奈良県女性センター 女性相談コーナー (☎0742-22-1240)

※電話相談、面接相談(予約制)

日時	火～金曜日	午前9時30分～午後5時30分	相談料	無料
	土曜日	午前9時30分～午後8時	相談場所	奈良県女性センター
	日曜・祝日	午前9時30分～午後5時		

消費生活相談室からのお知らせ

**消費税率引き上げに
便乗した詐欺にご注意を!!**

【事例①】 市役所・金融機関職員を名乗る男らから、「消費税が増税した関係で、高齢者に差額分のお金が戻ることとなった。手続きは今日まで。」と電話があった。指示に従い、スーパーのATMから約150万円を振り込んだ。直後に不審に思い、110番通報して、詐欺だとわかった。

【事例②】 銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることとなった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてほしい。お宅は4万円戻る」と電話があった。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

- ・社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。一般の消費税率の引き上げに便乗した手口の詐欺があちこちで確認されており、注意が必要です。
- ・金融機関や行政などが、消費税増

税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」などと言われても、信用してはいけません。

・着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける1つの方法です。

・このような電話を受けても、1人で判断せずに、最寄りの警察や消費生活相談窓口にご相談ください。警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「118」

特殊詐欺等被害防止対策機器購入費助成金

斑鳩町では、被害を受けやすい65歳以上の人を対象に、特殊詐欺などの被害防止を目的に製造された機器の購入費用の一部を助成しています。対象となる機器、申請できる人については条件がありますので、詳しくは住民課へお問い合わせください。

消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時
※月により変更の場合があります。詳しい日程は、11月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 住民課 (☎内線162)

トピックス

催し

募集

お知らせ

その他



行事予定カレンダー (11/15~12/15)

11月 15日(金)			
16日(土)	秋季特別展開催記念 「歴史講演会」 ①中央公民館 大ホール ②13:00~16:00 ③斑鳩町文化財センター (☎0745-70-1200)	12月 1日(日)	斑鳩町産業まつり2019 ①すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館 ②9:00~14:00 ③斑鳩町産業まつり実行委員会 (事務局 建設農林課 ☎内線224)
17日(日)			
18日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ①生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ②13:30~15:00 ③地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	2日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ①生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ②13:30~15:00 ③地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
19日(火)			
20日(水)			
21日(木)			
22日(金)	人権セミナー 「音楽って素晴らしい」 ~歌うこと つながること~ ①中央公民館 大ホール ②13:30~15:00 ③中央公民館 (☎0745-74-1511)	3日(火)	行政相談 ①役場1階第3会議室 ②13:00~16:00 ③住民課 (☎内線163)
23日 (祝・土)	第2回聖徳太子の里 ツデーウオーク ①王寺町第2貯留池 ②7:00~15:00 ③奈良県ウォーキング協会 (☎0744-24-3110)	4日(水)	
24日(日)	いかるがマルシェ ①中宮寺跡 ②10:00~16:00 ③斑鳩町商工会青年部 (☎0745-74-2500)	5日(木)	
25日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ①生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ②13:30~15:00 ③地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	6日(金)	
26日(火)	家庭教育講演会 「大好き」 パワーでいきいき子育て ①中央公民館 大ホール ②9:30~11:00 ③中央公民館 (☎0745-74-1511)	7日(土)	竜田川紅葉まつり 竜田川水難無事故祈願 (7日)・ 鯉逃がし (7日)・ フリーマーケット ①県立竜田公園 ②10:00~15:00 ③斑鳩町観光協会 (☎0745-74-6800)
27日(水)		8日(日)	ありがとうき市回収日・ 処理困難物有料回収 ①衛生処理場 ②9:00~11:30 ③環境対策課 (☎内線134)
28日(木)		9日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ①生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ②13:30~15:00 ③地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
29日(金)	法隆寺駅北口商店街 ライトアップ点灯式 ①法隆寺駅北口 ②18:00~ ③法隆寺駅北口商店街 (コウチフォート) (☎0745-74-5678)	10日(火)	
30日(土)		11日(水)	
		12日(木)	
		13日(金)	人権講演会・人権セミナー 「いきサボジェンダー劇場」 ~寸劇で人権を考えよう~ ①中央公民館 大ホール ②13:30~15:00 ③中央公民館 (☎0745-74-1511)
		14日(土)	もちつき大会 ①生き生きプラザ斑鳩 ②10:00~ (お餅がなくなり次第終了) ③生き生きプラザ斑鳩 (☎0745-70-1000)
		15日(日)	

①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線273)